

平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 いすゞ自動車株式会社  
代表者名 取締役社長 細井 行  
(コード：7202 東証第一部)  
問合せ先 総務人事部総務グループ  
シニアスタッフ 堀井 達正  
(TEL. 03-5471-1141)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 5 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	20,000,000 株(上限) (平成 26 年 3 月末日の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.18%)
(3) 株式の取得価額の総額	10,000,000,000 円(上限)
(4) 取得期間	平成 26 年 5 月 13 日～平成 26 年 6 月 30 日

(参考) 平成 26 年 3 月末日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,694,698,005 株
自己株式数	2,147,334 株

以上